○国土交通省告示第九百七十二号

土地区画整理法（昭和二十九年法律第百十九号）第七十一条の三第十五項において準用する同条第四項の規定により、研究学園都市計画事業中根・金田台特定土地区画整理事業の事業計画の変更（第四回）について、その関係図書を次のように縦覧に供するため、土地区画整理法施行令（昭和三十年政令第四十七号）第三条の規定により、次のとおり告示する。

平成二十八年九月一日

国土交通大臣　石井　啓一

一　縦覧開始の日　平成二十八年九月二日（縦覧期間二週間）

二　縦覧場所　茨城県つくば市竹園一丁目二番地一　独立行政法人都市再生機構茨城業務部

三　縦覧時間　午前九時三十分から午後五時三十分まで

○国土交通省告示第九百七十三号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条第一項の規定により、平成二十八年一月二十六日次のとおり自動車をその型式について指定した。

平成二十八年九月一日

国土交通大臣　石井　啓一

指定番号	車名及び型式	製作者等の氏名又は名称	製作者等の住所
18310	アウディ　ＡＢＡ－４ＭＣＲＥＡ	アウディ　ジャパン株式会社	東京都品川区北品川４丁目７番35号
18311	アウディ　ＡＢＡ－４ＭＣＲＥＳ	〃	〃
18312	アウディ　ＡＢＡ－４ＭＣＹＲＡ	〃	〃
18313	アウディ　ＡＢＡ－４ＭＣＹＲＳ	〃	〃

○国土交通省告示第九百七十四号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条第一項の規定により、平成二十八年一月二十六日次のとおり自動車をその型式について指定した。

平成二十八年九月一日

国土交通大臣　石井　啓一

指定番号	車名及び型式	製作者等の氏名又は名称	製作者等の住所
18314	フォルクスワーゲン　ＡＢＡ－ＡＵＣＪＸ	フォルクスワーゲングループジャパン株式会社	愛知県豊橋市明海町５番地10

○国土交通省告示第九百七十五号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条第一項の規定により、平成二十八年一月二十六日次のとおり自動車をその型式について指定した。

平成二十八年九月一日

国土交通大臣　石井　啓一

指定番号	車名及び型式	製作者等の氏名又は名称	製作者等の住所
18315	プジョー　ＡＢＡ－Ａ94ＨＮ01	プジョー・シトロエン・ジャポン株式会社	東京都渋谷区東３丁目16番３号エフ・ニッセイ恵比寿ビル

○国土交通省告示第九百七十六号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条第一項の規定により、平成二十八年一月二十八日次のとおり自動車をその型式について指定した。

平成二十八年九月一日

国土交通大臣　石井　啓一

指定番号	車名及び型式	製作者等の氏名又は名称	製作者等の住所
18316	ジープ　ＤＢＡ－ＫＬ32Ｌ	ＦＣＡジャパン株式会社	東京都港区芝五丁目36番７号

○国土交通省告示第九百七十七号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条第一項の規定により、平成二十八年二月三日次のとおり自動車をその型式について指定した。

平成二十八年九月一日

国土交通大臣　石井　啓一

指定番号	車名及び型式	製作者等の氏名又は名称	製作者等の住所
18317	ホンダ　２ＢＬ－ＲＣ82	本田技研工業株式会社	東京都港区南青山２丁目１番１号

○国土交通省告示第九百七十八号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条第一項の規定により、平成二十八年二月十八日次のとおり自動車をその型式について指定した。

平成二十八年九月一日

国土交通大臣　石井　啓一

指定番号	車名及び型式	製作者等の氏名又は名称	製作者等の住所
18318	スズキ　ＣＢＡ－ＷＢ42Ｓ	スズキ株式会社	静岡県浜松市南区高塚町300番地

○国土交通省告示第九百七十九号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条第一項の規定により、平成二十八年二月二十三日次のとおり自動車をその型式について指定した。

平成二十八年九月一日

国土交通大臣　石井　啓一

指定番号	車名及び型式	製作者等の氏名又は名称	製作者等の住所
18319	ボルシェ　ＡＢＡ－991Ｈ1	ボルシェジャパン株式会社	東京都目黒区下目黒１丁目８番１号

○国土交通省告示第九百八十号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条第一項の規定により、平成二十八年二月二十三日次のとおり自動車をその型式について指定した。

平成二十八年九月一日

国土交通大臣　石井　啓一

指定番号	車名及び型式	製作者等の氏名又は名称	製作者等の住所
18320	ルノー　ＤＢＡ－ＡＨＨ４Ｂ	ルノー・ジャポン株式会社	神奈川県横浜市西区高島１丁目１番１号

○国土交通省告示第九百八十一号

道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第七十五条第一項の規定により、平成二十八年二月二十五日次のとおり自動車をその型式について指定した。

平成二十八年九月一日

国土交通大臣　石井　啓一

指定番号	車名及び型式	製作者等の氏名又は名称	製作者等の住所
18325	ボルシェ　ＡＢＡ－Ｊ１Ｈ１	ボルシェジャパン株式会社	東京都目黒区下目黒１丁目８番１号
18326	ボルシェ　ＡＢＡ－Ｊ１Ｈ１Ａ	〃	〃
18327	ボルシェ　ＡＢＡ－Ｊ１Ｈ２	〃	〃
18328	ボルシェ　ＡＢＡ－Ｊ１Ｈ２Ａ	〃	〃